



第21号

発行所 小田原市役所 小田原市幸1の138 編集兼発行人 小泉重雄 印刷人 石橋貞吉 定價一部三圓

警察本部

歳末防犯について

年の暮がせまると先づ考へられるのは犯罪が増加すること、しかもその犯罪の大部分は盗犯であります。

そこでお互に犯罪を防止するにはどうすればよいか。それには最近の犯罪傾向をよく知つて置く必要がありま。

消防本部

歳末火災予防運動

例年、歳末になると火災が頻発し、特に気象の關係からして全国的に大火が多い時期である。

消防本部は二十日から三十一日まで、歳末火災予防運動を実施し、期間中に模擬火災訓練や消防車の夜間巡視を行い、勤務員を増強して万一場合をいいたす時、マツチ一本でも注意しなればならないことがわか

全な処から這入つて盗むつもりでいるのですが、それが家人などに発見され居直り強盗になる場合が多い。金融機関の現金の搬送者をねらつたり、銀行の窓口近くに一時置く多額の現金を客に混つていて掻きつたりして侵入するものは極めて多くなつて、この種の犯罪を防ぐのに防犯が役立つ

つわけでありませう。先づ防犯は我が家からと申します。そこに留守を頼んだ人の身になつて、留守の来訪者その他によく気が

重にして隣り近所の人に頼んで置くことが必要です。そこで留守を頼んだ人に、自分の勤務先で被害に罹らないように充分注意することです。以下、防犯の心がけについて個々の場合をこまかくあげてみましょう。

一、火を使う場合には、その火が火災になる危険はないか、火を入れる容器は完全か、近くに燃え易いものはないか、飛火の心配はないかと常に注意し、できただけ火のそばから離れないようにすること

二、電氣を使う場合には、安全器のヒューズに銅線や針金を入れたり、電流に不均合なヒューズを入れたりすると漏電やショートしやすくなり火災のもとになる。

三、煙突からの火災は煙突のどこかが壊れてそこから炎や熱気がもれたり過熱から附近の燃え易い板、壁、天井に燃え移つたり、飛火な

どから火災になるのである。煙突の故障はないか、煙突が直接木や板にふれていないか、たき口に燃え易いものはないか等々の点に常日頃から注意を怠らないようにすること。

四、煙突の掃除は、このようにならよつとした注意で火災は未然に防げ

五、煙突の掃除は、このようにならよつとした注意で火災は未然に防げ

六、煙突の掃除は、このようにならよつとした注意で火災は未然に防げ

七、煙突の掃除は、このようにならよつとした注意で火災は未然に防げ

八、煙突の掃除は、このようにならよつとした注意で火災は未然に防げ

九、煙突の掃除は、このようにならよつとした注意で火災は未然に防げ

十、煙突の掃除は、このようにならよつとした注意で火災は未然に防げ

十一、煙突の掃除は、このようにならよつとした注意で火災は未然に防げ

十二、煙突の掃除は、このようにならよつとした注意で火災は未然に防げ

十三、煙突の掃除は、このようにならよつとした注意で火災は未然に防げ

十四、煙突の掃除は、このようにならよつとした注意で火災は未然に防げ

十五、煙突の掃除は、このようにならよつとした注意で火災は未然に防げ

十六、煙突の掃除は、このようにならよつとした注意で火災は未然に防げ

十七、煙突の掃除は、このようにならよつとした注意で火災は未然に防げ

(以下裏面へ続く)

興行場の場合は、その施設や機械やフィルム等を盗まれないように注意をすることは勿論ですが、場内で観客がスリや掻払、その他、タカリ等の被害に罹ることも観客の迷惑になりますし、その興行場の人気を悪くすることになります。このよるな被害をなくするには、経営者を初めとし、従業員一同が注意することは勿論ですが、その興行場に現に入場している警察官との連絡方法を十分に研究して置く必要があります。警察と常に連絡を密接にして置けば防犯の成果は自然にあがるので

も樹て、置く必要があり。次に歳末になつても、現金の取扱ひ高が増せば宿直員や警備員等の増強は勿論しなければなりません。特に警察との連絡方法をよく研究して置き、万一の場合にも被害を最少限度に食い止め得るよう、防犯ベル等による措置も必要であります。

によつて入手した品物で、それが贓品で被害に罹つて満一年間経過してない時は、被害者が要求すれば無償で還付しなければならぬと規定されておりますから、このよるな場合も両業者共大きな損害となります。そこで両業者共歳末のドサクサにまぎれて泥棒品を入手されたり、買わされたりしないように充分注意することが防犯上望ましいことでもあります。

かれたわが国の立場は、又極めて困難である。今後のわが国の進むべき途は、国際連合を通ずる国際協力のうちにのみ開かれるのは論をまつまでもなく明らかである。この意味で国連を正しく理解し、協力への体制を確立することはわが国にとり現下の急務である。そこで今回県民の国連に対する関心と理解を深めるために「国連に関する標語」を募集するのである。

発表されたものは採用しませぬ。同標語は抽せんにより順位を決定します。県下在住者

四、用紙
官製はがき、一枚に三句以内

何枚応募するも可、住所氏名、職業明記のこと。

五、賞品
一等 一人 知事賞状
賞金 三、〇〇〇円
二等 八人 知事賞状と賞金 各一、〇〇〇円
三等 十六人 知事賞状と賞金 各五〇〇円
佳作 三十人 記念品

六、切
昭和二十七年一月十日

七、発表

昭和二十七年二月中旬、各新聞紙上、NHK県民の時間、広報神奈川八、送付先
横浜市中区日本大通 神奈川県庁内 広報文書課

九、賞品授与式
昭和二十七年二月中旬

十、審査員(順不同)
知事、副知事、総務部長、農務部長、経済部長、農林部長、衛生部長、教育委員会教育長、広報文書課長、朝日、読売、毎日、東京、日本経済、時事通信、共同通信各新聞横浜支局長、NHK横浜放送局長、神奈川新聞編集局長、国連協会県本部事務局長

十一、入選作品は県で自由利用できるものとす

遅くも一月二十日まで市教育課へ申告して下さい。もし用紙紛失の場合は市教育課又は通学区の学校から貰つて下さい

庶務
国債の繰上償還
十二月一日から左記国債の元金をお支払い致しております。

五分利公債、甲号五分利公債、第一回四分利公債、第二回四分利公債、四分利公債、三分半利特別国庫債券、支那事変特別国庫債券、大東亜戦争特別国庫債券、大東亜戦争特別引国庫債券、特別割引国庫債券

取扱いは、日本銀行本・支店、代理店、国債代理店で行つております。

なお、十二月二日以後の利子はつきませんから、早く支払をお受けになりますよう願います。

保護者の方々へ！
来年四月新規入學児童の該当申告をお忘れなく

二十七年四月一日、あらたに小学校一年生として就学される児童は、昭和二十年四月二日以後、昭和二十一年四月一日までの一年間に生まれた方と

○病氣その他の理由で今まで就学猶予になつていた方

達ですが、その保護者は市長宛に自分の子が今度

国際連合に関する標語の懸賞募集

世界の平和、日本の完全なる独立は国際連合によつてのみ保障されるのでありまして、全国民等しくこれを理解し、これに協力すべきは当然であります。先年中央において財団法人日本国際連合協会の設立を見、全国民の国連協力に対する態勢を整えるため現在盛んに活動しております。そして更に徹底を期するため各都道府県市郡単位に各々組織をもつことになり、本県においては去る八月県本部の結成を見、ついで各市郡にもそれぞれ支

一、趣旨 対日平和条約は関係各国の批准完了をまつて効力を発生し、わが国は名実ともに独立国として国際社会へ復帰することになるが、複雑な国際情勢のため中にお

注1. 現在日本が加入している機関は六つで次のとおり。

国際労働機構(ILO)食糧農業機構(FAO)世界保健機構(WHO)教育科学文化機構(UNESCO)万国郵便連合(UPU)国際電気通信連合(ITU) 近く国際復興開発銀行(BANK)国際通貨基金(FUND)国際貿易機関(ITO)などに加入の予定です。

注2. すでに入選作とし

二、内容

(一)国連の目的と仕事を言ひあらわしたものを。

(二)国連の各専門機関とわれわれの生活とのむすびつきを言ひあらわしたものを。